

随意契約理由書

件名	道路台帳管理システム等保守委託
契約の相手方	株式会社パスコ
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	<p>本委託は、豊中市が保有する地図と様々な道路の情報を連動して、道路の管理及び保全に活用するとともに、最新の道路情報を市民等に提供することを目的とした道路台帳管理システムに関する保守業務であります。</p> <p>道路台帳システムは、株式会社パスコと共同開発されたソフトウェアであり、システムの機能を維持させ円滑に稼働させることができるのは開発者である同社以外にはないため、地方自治法施行令第167条の2第1項2号の規定に基づき随意契約を締結するものです。</p>
備考	